

県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置について

平成30年9月25日に知事から教育委員会に対し要請のありましたこのことについて、次のとおり報告します。

なお、当内容について知事へ報告します。

1 要請内容

○県立高校の建築物が適切に管理され、生徒・教職員等の安全が確保されるよう、以下の確認・検討を行い、その結果を報告してほしい。

- 現時点で耐震対策が未完了の県立高校の建築物について、地震に対する構造耐力上の安全性の再確認
- 地震に対する安全確保のためのさらなる措置の検討
 - ・近隣代替施設の利用や施設利用の見直しなど管理運用面の工夫
 - ・補強・補修工事 など

2 確認、検討状況

(1) 地震に対する構造耐力上の安全性の再確認

ア 耐震化未完了の建物

本年度の補強工事完了後の耐震化未完了の県立高校の建物は、9校・21棟となる。

奈良朱雀高校	教室・管理棟2棟
奈良高校	教室・管理棟3棟、渡り廊下棟1棟、屋内運動場1棟
生駒高校	屋内運動場1棟
郡山高校	教室棟1棟、屋内運動場1棟
山辺高校	教室・管理棟3棟
磯城野高校	教室棟1棟
大宇陀高校	教室・管理棟2棟、格技場1棟
王寺工業高校	教室棟1棟、屋内運動場1棟
高田高校	教室棟2棟

イ 耐震性能及び構造物の状況

耐震化未完了の9校21棟のうち、6校11棟については、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされる構造耐震指標（ I_s 値）が0.3未満の建物であり、これらについては、棟ごと、階ごとに安全性を確認した。

また、耐震化未完了の建物について、コンクリートの状況を見ると、圧縮強度が低いことから補強では対応できないものがある。

このような建物について、使用停止などの対応策について検討した。

【 I_s 値が0.3未満の建物】6校11棟

奈良朱雀高校	教室・管理棟2棟
奈良高校	教室・管理棟2棟、渡り廊下棟1棟、屋内運動場1棟
郡山高校	屋内運動場1棟
山辺高校	教室・管理棟2棟
大宇陀高校	教室・管理棟1棟
高田高校	教室棟1棟

(2) 地震に対する安全確保のためのさらなる措置の検討

①耐震化の予定

耐震化未完了の9校21棟のうち、3校（奈良朱雀高校、生駒高校、高田高校）の5棟については耐震補強工事により、5校（郡山高校、山辺高校、磯城野高校、大宇陀高校、王寺工業高校）の11棟については改築（建て替え）等により耐震化を図る。改築については、設計を前倒し実施し、工事の早期完了を目指す。

また、奈良高校の5棟については、県立高等学校適正化実施計画のとおり、改築よりも早く対応できる平城高校跡地への移転により対応する。

②耐震化までの措置

耐震化未完了の9校の建物のうち、奈良朱雀高校、奈良高校、郡山高校、山辺高校、大宇陀高校、高田高校の6校の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物については、早急に安全確保の措置を実施することとし、その対応案を検討した。具体的には、建物の使用について見直し、校内での代替運用や、仮校舎、校外施設利用など代替施設の確保等により対応する。

奈良高校は、渡り廊下棟を10月11日に使用停止とした。その他の3棟の建物（校舎棟2棟、体育館）についても使用停止とし、代替施設として仮校舎を設置する。仮校舎は出来るだけ早期に設置することとするが、その間の安全確保の措置として、校外施設（旧城内高校学舎）を利用する。

山辺高校の2棟、大宇陀高校の1棟及び高田高校の1棟も同様に、使用停止とし、代替施設として仮校舎を設置し、仮校舎の設置までの間は、校地内の耐震補強済の校舎等の利用により対応する。

奈良朱雀高校も、仮校舎を設置し、それまでの間については、補強工事の一部を応急的に実施することで対応する。

郡山高校は、体育館の1つを使用停止とする。

③地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物の使用停止時期について

奈良高校の校舎については、保護者からのさまざまな意見があり、また、学校の基本的な考え方として、3学年揃って学生生活を送ることが理想であるが、子どもの安全確保を考えた場合、緊急避難的に旧城内高校学舎に移ることもやむなく、時期については、進路指導、体制準備を考えると3学期中の移動はあり得ないとの考えである。それらを総合的に判断し、平成31年4月から旧城内高校学舎に3学年のうち2学年を移動する。

山辺高校、大宇陀高校、高田高校の校舎については、校内施設の利活用の工夫により、遅くとも平成31年4月から使用停止とする。

奈良高校、郡山高校の体育館については、平成31年1月から使用停止とする。特に奈良高校については、仮設建築物も含め代替施設の確保に努める。